

2021 年度予算編成に対する要望

地方自治の推進

- ①市民参加推進に関する指針の条例化
- ②TX沿線開発地域における地域交流センターなどの地域拠点の整備
- ③地域交流センターに福祉や市民活動の相談機能を設ける。
 - ・地域住民が最も利用しやすい地域交流センターを相談できる場所とする。
- ④選挙投票率の向上のための環境整備を進める。
 - ・投票所のバリアフリー…土足で入れる、段差をなくす
 - ・広報・周知…商業施設内の投票所の分かりやすい表示など
 - ・選挙人の移動支援
 - ・年代別投票率を算出する。
- ⑤議会改革の推進
 - ・委員会中継
 - ・庁舎1階での議会中継

福祉の充実

高齢者福祉

- ①生活支援体制整備事業において、会議（第2層・3層）へ市民の参加を広く募る。
- ②地域交流センターに市民が自由に交流できるフリースペースを設ける。
- ③介護離職を未然に防ぐため、在宅介護者の支援などに関する相談機能を充実する。
- ④在宅介護者の負担を軽減するためにショートステイなどを充実する。
- ⑤高齢福祉サービス情報が掲載されているハートページを全高齢者世帯に配布する。

障害児・者福祉

- ①障害者日常生活用具給付事業実施要綱について
 - ・ホームページに要綱のリンクをはり、わかりやすく提示する。
 - ・技術の進歩により、現在使用している用具では日常生活に支障が出てきている。社会情勢にあったもの、ニーズに合ったものを障害者総合支援法と照らし合わせて、日常的に自立した社会生活を送ることが出来るように実施要項の見直しをする。
- ②障害により必要な家庭用発電機の購入について補助の範囲を広げる。また補助の内容について変更があったことも含め広く知らせる。
- ③医療的ケアが必要な人のショートステイ事業の実現。
- ④つくたくに、電動車椅子で乗車できるバリアフリー車両の導入を進める。
- ⑤児童発達支援センターの建設に向けて
 - ・基本計画、実施計画策定、設計の過程に当事者を加える。
 - ・民間の療育センターが受け入れられない医ケアの子を含む重度障害児が利用できるようにする。
 - ・本格稼働後も地域の療育センターの稼働は続ける。
 - ・児童相談支援事業で計画相談以外の日常生活に関する相談について専門職のスキルアップを図る。
- ⑥ステップノートは、スマホに対応するためアプリ化し共有できるようにする。

- ⑦新生児が重病で付き添いを求められる場合、保育所で兄弟児を優先的に預けられるよう、保育所の入所基準指数をフルタイム就労と同じ扱いにする。
- ⑧障害者の就労について
 - ・地域の企業への働きかけ・障害者雇用を積極的に行う企業を誘致する。
 - ・公共施設内に、障害者団体が運営する売店、コーヒースタンドを設置する。
 - ・つくば市でも就労中の障害者への公的な介助サービスを実施する。

健やかに育つ環境づくり

- ①子どもの権利条例制定に向けて、調査・研究をすすめる。
- ②教員の外部研修会への参加を促し、その費用を支援する。
- ③常設のプレイパークの充実に向けて、市主催でプレイリーダー養成講座を行う。
- ④特色ある小中学校の設置に向けて、小規模特認校の調査・研究をすすめる。
- ⑤小中学校司書教諭補助員の拡充（小中ともに毎日6時間以上）
- ⑥特別支援教育支援員の1日当たりの勤務時間数の延長（6時間以上）
- ⑦無償化の対象から外れてしまっている保育・幼児教育施設について、一定基準の認証制度を導入し、サポートするなどの形をすすめる。
- ⑧新設校に自校式の学校給食施設を導入する。

環境に配慮した住みやすいまちづくり

- ①茨城県の原子力災害による避難計画の説明会を県に求める、または市として開催する。
- ②市の新設の施設、特に建設予定の学校やみどりののプールについては、再生可能エネルギーの導入を積極的に進める。防災の観点からもその施設の最低電力をまかなえるような規模の再生可能エネルギー導入を進める。
- ③積極的なリデュースとして
 - ・つくば市のイベントやまつりなどで、リユース食器の使用に取り組む。
 - ・プラスチックごみ削減のため、議会や審議会等でのペットボトル飲料の提供をやめる。
- ④容器包装プラスチック回収の啓発活動
 - ・市報に掲載し、チラシを再度回覧する。
 - ・回収量やどうリサイクルされているかなどの情報を発信する。
- ⑤木くず類（剪定枝や板など）の分別回収を具体的に検討する。
審議会に分科会を設け、具体的な検討を始める。
- ⑥生ごみの自家処理（ダンボールコンポストなど）の推進・講習会の開催
- ⑦事業所ごみの分別の徹底的な検査と指導
- ⑧農薬・除草剤・殺虫剤の使用について、引き続き、子どもが過ごす空間での使用を自粛する（殺虫剤についても、安易に使わないことを徹底する）。
- ⑨学校などの公共施設での香料自粛をさらにすすめる（チラシ内容の改善と配布継続、ポスター掲示の継続、HPへの掲載）。
- ⑩公共施設の新設にあたっては、設計段階から有害化学物質について配慮する。

ジェンダーフリーの推進

センタービルリニューアルに際して、啓発活動機能をもった場所（フリースペースの活用）を確保する。